

# らくのへ



## 六戸秋まつり 流し踊り

9月3日から6日までの4日間、六戸秋まつりが開催されました。5日に行われた「流し踊り」では、参加した7団体が「新六戸音頭」などの曲に乗せ、息の合った華麗な舞を披露。沿道に詰めかけた多くの観客を魅了しました。

〔9月5日：六戸町中央交差点〕関連記事は2～5ページ

六戸秋まつり	2～5
Maple Town Topics	6～7
マイナンバー制度のお知らせ	8～9
平成26年度町決算	10～12
Town News	13～18
Ben's Channel	19
消防署だより/警察署だより	20
Information	21～24
10月のカレンダー	25

# 祭囃子競演会

心打つ  
祭囃子の競演



【最優秀賞】南町第一町内会



【優秀賞】館野町内会



【優秀賞】中町町内会

9月3日(木) 前夜祭 祭囃子競演会  
9月5日(土) 流し踊り、お祭り広場  
9月4日(金) お通り  
9月6日(日) お還り

六戸秋まつり 日程

graph

# 六戸秋まつり

熊野神社秋季例大祭

## 祭囃子競演会 各賞

最優秀賞	南町第一町内会 (7年連続7回目)
優秀賞	中町町内会
優秀賞	館野町内会

# 神輿行列



神輿行列の様子。  
神輿の前は何人も横切ることが許されない

豊作と  
一年の平和を  
神に感謝

# 伝統芸能



「家内安全」「無病息災」「五穀豊穡」「村の富」を祈願  
[鶴唳鶏舞]

子々孫々 伝統を守り  
勇壮に舞う



騎馬武者による野馬取りを舞踊化した舞  
[上吉田南部駒舞]



豊作を祈願し豊年に感謝  
[上吉田大黒舞]



勇壮な「権現舞」を披露  
[折茂今熊神楽]

# 仮装行列

演技  
笑い誘う  
奇抜な仮装  
コミカルな



南町第一町内会



押込町町内会



上町町内会



高館町内会



下町町内会

# お祭り広場



ロープ相撲大会



盆踊り大会

秋の夜長を楽しむ

仮装各賞	町内会名	仮装演目
仮装大賞	上町	「ラジオ体操で伸ばそう 健康寿命！」
準仮装大賞	南町第一	「南1グランプリ in 六戸」
準仮装大賞	押込町	「六戸町の伝統 綿羊の毛刈りと 毛織物の手法 世界遺産登録決定」
仮装大賞特別賞	下町	「紙相撲 六戸場所」
仮装大賞特別賞	高館	「異常気象による自然災害」

# 山車運行



上町町内会



七百地区祭典委員会



南町第二町内会

響くお囃子  
盛り上がり最高潮

## 運行賞 各賞

六戸町観光協会長賞	南町第二町内会
六戸町議会議長賞	上町町内会

# パレード

まつりに花を添える

町のイメージ  
キャラクター  
「メイプルくん」



クラシックカーパレード  
[六戸クラシックカー倶楽部]



健康づくりパレード  
[六戸町健康づくり推進協議会]



ブラスバンド [七百中学校]



人権擁護啓発パレード [人権擁護委員会]



よさこいソーラン  
[長谷地区住みよい町づくりの会]



鼓笛隊  
「ひのていこも團」



マサゲーム  
[第二日の出保育園]

# 流し踊り

優雅で華麗な踊り  
観客を魅了

流し踊り	演目
舘野町内会	東京お祭音頭
岡沼町内会	おんな節
社会福祉法人 メイプル	恋の季節
高見町内会	見返り小町
下町町内会	平成ドドンパ音頭
上町町内会	夏娘
南町第一町内会	みなみ一本釣り

※運行順に掲載



舘野町内会



岡沼町内会



社会福祉法人メイプル



高見町内会



下町町内会



上町町内会



南町第一町内会

# 山車一覽

※お還りの運行順に掲載

## 山車自主製作 各賞

観光協会会長賞 押込町町内会  
観光協会特別賞 南町第一町内会



No. 1 七百地区祭典委員会  
新・帰ってきた浦島太郎



自主製作

No. 2 押込町町内会  
怪猫退治



No. 3 上町町内会  
石川五右衛門 太閤襲撃 大阪城の修羅場



自主製作

No. 4 館野町内会  
スーパーマリオ オブ ブラザーズ



No. 5 下町町内会  
「鳴神」～盟い破れて鳴る雷と化す～



No. 6 中町町内会  
毛利元就 巖島神社 戦勝祈願



自主製作

No. 7 南町第一町内会  
瓜子姫と天邪鬼



No. 8 高館町内会  
西遊記



No. 9 南町第二町内会  
三姫物語 (六戸秋まつりの宴)



## 外国人の視点から見た六戸秋まつり



皆さん、こんにちは。国際交流員のベンです。

今回、私が六戸秋まつりを見て感じたことをまとめましたので、ご覧ください。

豊作を願うための「六戸秋まつり」を一言でまとめると、「ファミリー」という言葉が最適だと思います。それは外国に生まれて日本に来て、初めてこういう祭りを見た私の感想です。

私は学生時代、京都に住んでいたため何回か祇園祭を見に行ったことがあり、そして今年青森県に来てすぐ五所川原立佞武多を見に行くことができたので、日本の大きな祭りはどのようなものなのか、ある程度把握していると思います。そういう大きな祭りを見るために日本の各地からだけでなく、世界各国からも観光客が大勢集まる光景はどう考えても素晴らしいのですが、日本の文化と日本人の心に触れる面では、地方の祭りにはかなわないと思います。

大都会に住むと隣人の顔すら知らない人が多いという孤独感と高い家賃は、必要なものが何でも揃う便利なところに暮らすための代償と言っても過言ではありません。そのせいで大都会の大きな祭りはいくら盛り上がっていても温もりを欠いていると感じずにはられないのです。

しかし、六戸秋まつりはそれと大分違います。祭り自体に参加している人とそれを見ている人たちの相性が良すぎて、もはや誰が行列に参加しているのか、していないのか区別が付きません。

町の親子が山車を引っ張るのを見ることを楽しみにする祖父母の笑顔は、地域への愛情を強く物語っています。その祭りを町民全員で作り、町民全員で楽しむファミリーの心が外国にはめったにないことで、日本を見習うべきところの一つだと強く感じました。



吉田町長(前列中央)と意見を交わした新規就農者たち

## 今 新規就農者激励会 後の農業について意見を交わす

8月20日、新規就農者を対象とする激励会が町内で開催され、参加した新規就農者9人が生産目標や事業計画を発表し、今後の農業情勢などについて吉田豊町長らと意見を交わしました。

激励会は、国の青年就農給付金を活用して就農した町民の仲間づくりや意見交換の場として初めて開かれ、吉田町長が「自らのコンセプトを持って、事業の経営者として頑張ってもらいたい」と話していました。

## 行 第37代木村庄之助・畠山三郎さん 司装束と軍配を寄贈

8月24日、六戸町高館出身で、大相撲最高位の立行司・第37代木村庄之助を今年3月まで務めた畠山三郎さんが町役場を訪れ、長年愛用した行司装束と軍配を町に寄贈しました。

畠山さんは「生まれ故郷の人たちにいろいろと応援してもらった。何か恩返しがあれば」と話していました。

寄贈された装束と軍配は、来年1月ごろから役場1階ロビーで展示する予定です。



吉田豊町長(左)に装束と軍配を贈る畠山さん(右)



タスキをつなぐ附田選手(左)と成田選手(右)

## 思 第23回青森県民駅伝競走大会 いをタスキに託し 代表選手ら力走

9月6日、「健脚でつなげ郷土の和と心」をスローガンに県民駅伝競走大会が青森市内の約33.8kmのコースで行われ、県内40市町村の選手らがタスキをつなぎ、8区間を走り抜けました。

六戸町代表チームは総合の部で27位、町の部で14位(22町中)と健闘しました。

《タイム 1時間58分49秒》



大会を終え、晴れやかな表情の選手とサポートスタッフたち

### 代表チームメンバー

監督	鹿野 光彦	[航空自衛隊 たての台団地]
第1区	小倉 佑介	[青森山田高校 折茂]
第2区	畠山 海	[六戸中学校 高館]
第3区	米内 カシフ	[十和田工業高校 折茂新田]
第4区	畑山 一仁	[秋田南税務署 中町]
第5区	山辺 桃乃	[七百中学校 金矢]
第6区	附田 一哉	[十和田工業高校 折茂新田]
第7区	成田 愛唯	[七百中学校 七百]
第8区	米内 アニス	[六戸中学校 折茂新田]

### 控え

鹿野 光彦	[航空自衛隊 たての台団地]
畠山 風汰	[ファーストプライウッド(株) 押込町]
佐藤 蓮	[十和田工業高校 高屋敷]
円子 翔太	[六戸中学校 下吉田二]
田中 大陽	[六戸中学校 南町二]
大橋 優子	[六戸町出身 十和田市]
山内 裕加	[六戸中学校 上町]

## 子 グラウンド・ゴルフ教室 子どもから大人まで楽しめます

9月8日、六戸町グラウンド・ゴルフ協会（前川原正顯会長）が館野公園でグラウンド・ゴルフ教室を開き、大曲小学校（鈴木浩校長）の1・2年生児童71人が参加しました。

児童たちは、同協会の会員からクラブの握り方やボールの打ち方などを教えてもらいながら、館野公園内に設けられた特設コースを回り、プレーを楽しみました。



グラウンド・ゴルフを楽しむ児童たち



1



2

- ① 100歳到達者に贈られる内閣総理大臣祝状と県高齢者知事顕彰を受ける山内タミさん（上吉田）
- ② 85歳到達者に贈られる六戸町長表彰を受ける石井妙雄さん（七百）
- ③ おじいちゃんへの思いを作文で発表した西綾花ちゃん（六戸小1年）



3

## 長 第62回六戸町敬老会 寿を祝う「元気にいつまでも」

9月11日、町総合体育館で敬老会が行われ、70歳以上の町民約490人が出席し、互いの長寿を祝いました。

式典では、今年度の100歳到達者に内閣総理大臣祝状と県高齢者知事顕彰、88歳を迎えるご夫婦に県高齢者知事顕彰が贈られたほか、85歳到達者に六戸町長表彰が贈られました。

吉田豊町長は「これまでさまざまなご苦労があったと思いますが、皆さまの努力のおかげで私たちの幸せが築かれていることに感謝します」とあいさつを述べました。

続いて、町内3つの各小学校から1年生の代表児童が、祖父母への日ごろの思いを作文で発表し、会場は和やかな雰囲気になりました。

式典後には、さつき保育園や町老人クラブ連合会、町芸能愛好会によるアトラクションが行われ、参加者は楽しいひとときを過ごしました。

### 祝状・顕彰を受けた方々（敬称略）

#### 100歳到達者

長谷 ヨシ [上吉田]  
山内 タミ [上吉田]  
吉田 クリ [南町一]  
新田 フミ [七百]  
三津谷 ミワ [通目木]  
金崎 福助 [金矢]  
新山 タカ [小松ケ丘]

#### 88歳到達者夫婦

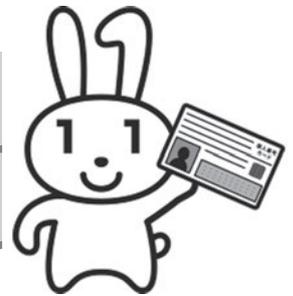
保土澤 盛次・ツナ [鶴喰]  
伊保内 正市・せよ [赤石]  
坂本 正吉・チャ [上町]  
松村 登・なつ [押込町]  
片山 徳行・トキノ [大曲]  
高岩 定雄・キワ [大原]

#### 平成27年度中に85歳に到達する長寿者

男40人、女60人 計100人

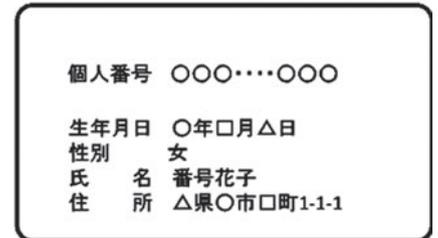


# マイナンバー（個人番号）が 通知されます！



## マイナンバー（個人番号）の通知カード

- ◆平成27年10月からマイナンバー（個人番号）が順次、通知されます。  
※当町では11月になります。
- ◎住民票を有するすべての方（世帯ごと）に一人一つの番号（12桁）が簡易書留郵便で通知されます。
- ◎住民票の住所に、マイナンバーの「通知カード」が送られます。  
通知を確実に受け取りいただくため、今のお住まいと住民票の住所が異なる方は、住所変更の手続きをお願いします。
- ◎通知カードは、大切に保管し、ラミネート加工やメモ書きなどほしくないようにお願いします。
- ◎今後、役場にご来庁に際は、各種申請に使用する場合がありますので「通知カード」をご持参ください。  
※通知カードの受け取りの詳細方法については、広報ろくのへ9月号をご覧ください。

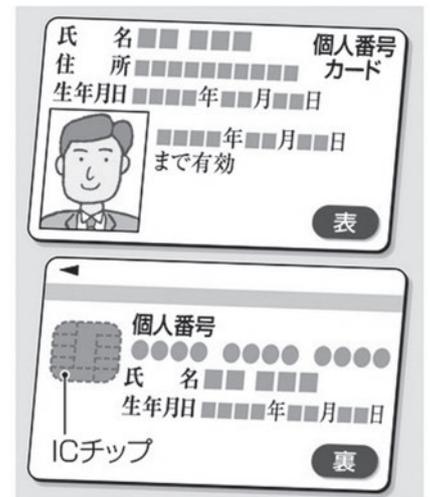


通知カードイメージ

## 個人番号カード

- ◆さらに、希望する方は「個人番号カード」が取得できます。
- ◎通知カードが届きましたら、個人番号カードの申請することが可能になり、平成28年1月から順次、交付されます。
- ◎通知カードと一緒に、個人番号カードの交付申請書が送付されます。
- ◎個人番号カードには、氏名・住所・生年月日・性別・個人番号・有効期間等が記載され、本人確認書類（公的身分証明書）として利用できます。  
※有効期間：10回目の誕生日まで（未成年者は5回目まで）
- ◎e-Tax等の電子申請等が行える電子証明書が標準搭載されます。
- ◎初回発行手数料は無料です。（再発行は有料）
- ◎マイナンバーは、生涯にわたって利用する番号となりますので、個人番号カードやマイナンバー（の番号）をうっかり他人に渡してはいけません。
- ◎カードの裏面に記載されているマイナンバー（個人番号）をレンタル店などに提供することはできません。また、レンタル店などがマイナンバーを書き写したり、コピーを取ったりすることは法律で禁止されています。
- ◎個人番号カードを紛失したときは、直ちに、その旨を住所地の市町村長に届け出ください。  
※通知カードおよび個人番号カード関連事務について、六戸町では地方公共団体情報システム機構へ委任しています。

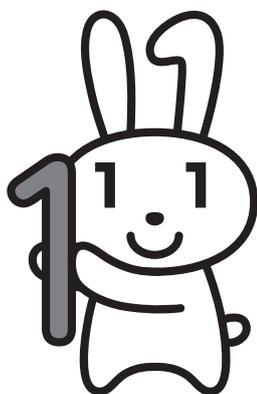
## 個人番号カードのイメージ



## 個人番号カードと住民基本台帳カードについて

- ◆個人番号カードと住民基本台帳カードの発行・利用期間
- ◎平成27年12月末で、住民基本台帳カードの発行・交付が終了します。
- ◎平成27年12月末までに交付された住民基本台帳カードは、有効期限まで有効です。
- ◎住民基本台帳カードをお持ちの方が、個人番号カードを取得した場合は、その時点で、住民基本台帳カードは廃止・回収することになります。





マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

# もうすぐマイナンバー制度が 始まります!

国の新しい制度でもうすぐ始まるマイナンバー制度。  
私たちの暮らしはどう変わのでしょうか。  
生活に深く関わるマイナンバー制度の仕組みを紹介します。

## Q マイナンバーって何?

A ひとりにつき、一生使う12桁の番号です。

マイナンバーは、住民票のある町民の皆さんがひとつずつ持つ新しい番号です。私たちの暮らしに身近な福祉や年金、税金などさまざまな分野で「同じ人の情報」であることを確認するために使います。

マイナンバー制度が始まって、個人情報を一カ所に集めることはなく、今までどおり、それぞれの機関で別々に管理します。

## Q マイナンバー制度の目的って何?

A 公平・公正な社会の実現を目指します。

税金を不当に免れることや給付を二重に受け取ることを防いだり、きめ細やかな行政サービスを行います。

A 利便性が向上します。

年金などの社会保障や税金の一部の手続きで、住民票や所得証明などの添付書類が不要になります。

## Q 個人情報は大丈夫かな?

A マイナンバーは、生涯にわたって利用する大事な番号(変更できません)となります。個人番号カードやマイナンバー(の番号)を他人にむやみに教えたり、コピーさせることのないようにしてください。マイナンバーを取り扱う職員は、他にもれることのないようガイドラインを遵守し、システム等の物理的対策やリスク対策を実施し、今まで以上に厳密に安全管理措置を行います。また、なりすまし対策のため、利用するには必ず本人確認を行います。

A 個人番号カードには、顔写真やパスワードが設定されていますので、不正利用されるリスクは限定的になります。

※ マイナンバー法で規定する特定個人情報の保護に向けた対策

マイナンバー法の規定により他人のマイナンバーを不正に入手することや、特定個人情報の内容を不当に他人に提供することは厳重に処罰されます。

## Q 個人番号カードでできることは?

A 顔写真が印刷されれば本人確認の際の公的身分証明書(通知カードでは身分証明書になりません。)として利用できます。各種行政手続(年金、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険、生活保護、公営住宅への入居、転入転出や婚姻・児童手当等、税の確定申告)の申請やマイナポータルへのログインで利用できます。

※ マイナポータル(情報提供等記録開示システム)

自分の特定個人情報をいつ、どの機関がなぜ提供したのかなどのやり取りの記録や行政機関が保有する自分の個人情報の内容などが自宅のパソコンなどから確認ができるシステムです。(平成29年1月から運用予定)

## 事業者の皆さんへお知らせ

民間事業者の皆さんもマイナンバーを取り扱います。平成28年1月以降、税や社会保障の手続きで従業員やその扶養家族などのマイナンバーを取り扱う必要があります。

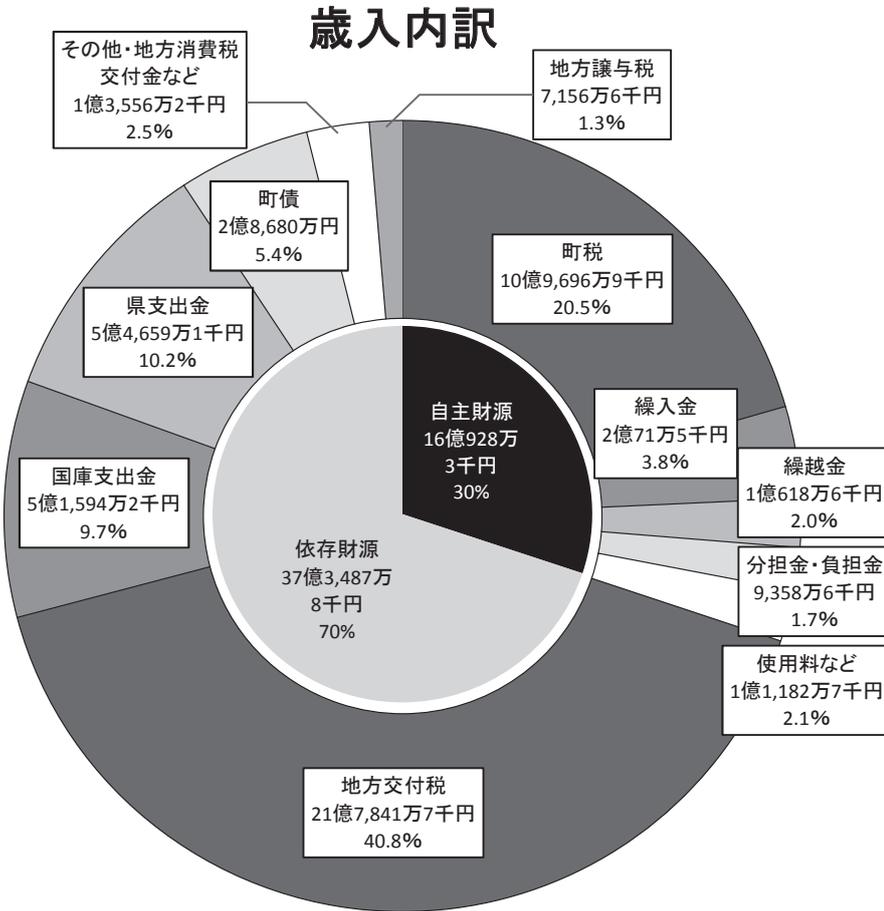
①健康保険や雇用保険、厚生年金の手続き、源泉徴収の手続き

②証券会社や保険会社が行う商取引に係る配当金や保険金などの法定調書の提出など

# 町の『家計簿』

町民の皆さんから納めていただいた税金や、国・県から交付されたお金が、どのように使われたかをお知らせします。なお、詳しい財政状況については町ホームページからダウンロードすることができます。

## 会計 歳入総額 53億4,416万1千円



◎ 基金現在高 (単位:千円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
財政調整基金	648,191	804,484
減債基金	1,425,391	1,244,069
ふるさと基金	199,105	189,530
学校建設基金	23,492	73,700
その他の基金	250,158	292,262
計	2,546,337	2,604,045

※その他の基金は、地域福祉基金、ふるさと水と土保全対策事業基金、地域産業振興基金、小松ヶ丘排水施設建設基金

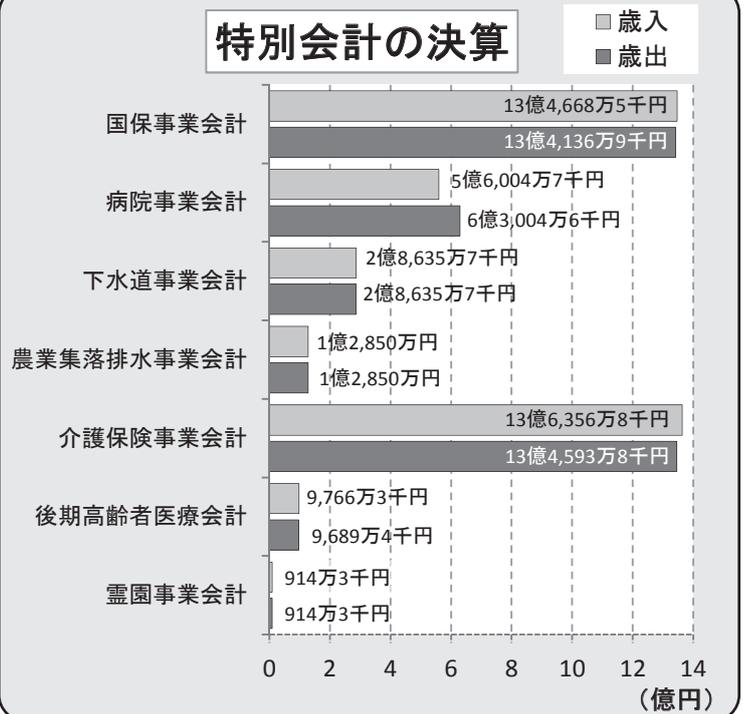
◎ 地方債現在高 (単位:千円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
一般会計	5,141,603	4,969,343
下水道事業特別会計	2,554,286	2,400,099
農業集落排水事業特別会計	1,179,161	1,102,790
国保病院事業特別会計	113,452	106,349
霊園事業特別会計	41,000	32,800
計	9,029,502	8,611,381

### 用語の説明

- 歳入
  - 町税▶町民税・固定資産税など、皆さんに納めていただいた税金
  - 繰入金▶基金を取り崩したお金
  - 地方交付税▶人口や財政状況に応じて、国から交付されたお金
  - 国・県支出金▶特定の工事や事業の為に国や県から交付されたお金
  - 町債▶国や銀行などからの借入したお金
  - 自主財源▶町税など町が自主的に確保できた収入
  - 依存財源▶国や県の意思で交付されたり、割り当てられたりした収入
- 歳出
  - 扶助費▶児童扶養手当、障害者への支援などに使われたお金
  - 公債費▶町が借り入れたお金の返済に使われたお金
  - 物件費▶町の仕事に必要な消耗品、備品、光熱水費などに使われたお金
  - 補助費等▶各種団体などへの負担金や、企業会計への補助などに使われたお金
  - 繰出金▶特別会計の事務費などの補助に使われたお金

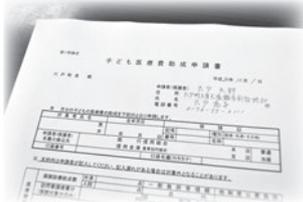
### 特別会計の決算



主な事業

1 子ども医療費助成事業

町内の15歳以下の児童に対し、医療費を全額助成しています。平成26年度は7,131件、約1,700万円が助成されました。



2 若者定住支援事業

若者定住を促進するために、六戸町内の民間賃貸住宅に入居する若者夫婦世帯に対する家賃の一部を補助しています。46世帯、約750万円が補助されました。



3 定住促進新築住宅建設補助事業

良質な住宅取得を促進するため、「定住を目的として新築住宅の建設を行う方」に対し、住宅建設費の一部を補助しています。52件、約2,800万円が補助されました。



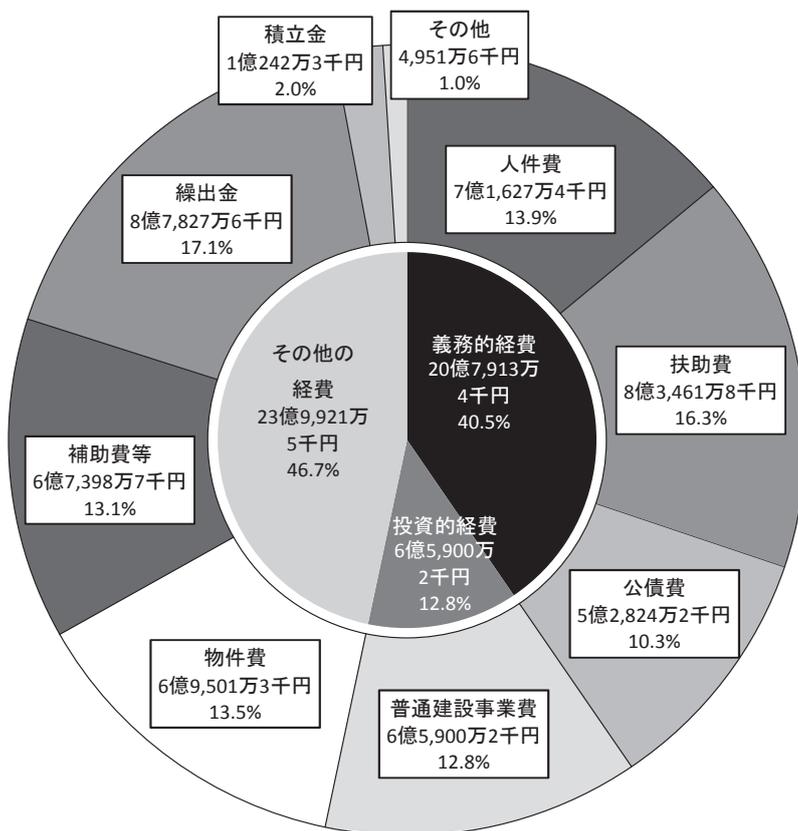
# 平成26年度 グラフで見る

歳出総額

51億3,735万1千円

一般

## 歳出内訳



平成26年度の町の一般会計決算を国民一世帯当たりの平均所得529万円の家計簿に例えると次のとおりになります。(厚生労働省「平成26年国民生活基礎調査」参考)

収入内訳		529万円
給料	町税	108万円
預金引出	繰入金	20万円
パート収入	使用料、手数料など	11万円
親からの援助	地方交付税、国・県支出金など	321万円
借金	町債	29万円
その他	財産収入、寄付金など	40万円

支出内訳		508万円
食費	人件費	71万円
医療費	扶助費	83万円
借金の返済	公債費	52万円
家の改築など	普通建設事業費	65万円
光熱水費	物件費	69万円
仕送り	補助費、繰出金	153万円
その他	維持補修費、出資金など	15万円

預金残高 基金残高 258万円

借金残高 町債残高 492万円

収入の内訳が大きい方からいくと、親からの援助が6割を占めており収入のほとんどを頼っているような状況となっております。次いで給料(町税)、借金(町債)とパート収入(使用料など)となっております。支出の内訳が大きい方から行くと、仕送り(補助費等、繰出金)が3割を占めており、次いで医療費(扶助費)が2割程度、併せて支出全体の5割程度を占めている状況となっております。その他借金の返済に1割程度を費やし、借金の残高を少しでも減らすように努力しております。

# 健全化判断比率等の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、町の財政状況を判断するための指標を公表します。

## 健全化判断比率

健全化判断比率とは、町の財政状況の健全度を示す比率で、早期健全化基準以下で運営することが望ましいとされています。

区分	当町比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— (5.20%)	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率	— (6.61%)	20.00%	35.00%
③実質公債費比率	12.4%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	12.0%	350.0%	設定なし

※実質赤字、連結実質赤字とならなかったため、表中の比率は、「—（該当なし）」で表示し、参考までに黒字の比率を（ ）で表示しています。

【実質赤字比率】 一般会計など（普通会計）を対象とした赤字の標準財政規模に対する比率です。財政運営の深刻度を示します。

【連結実質赤字比率】 全ての会計を対象とした赤字の標準財政規模に対する比率です。地方公共団体としての運営の深刻度を示します。

【実質公債費比率】 一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率のことで、資金繰りの危険度を示します。

【将来負担率】 地方債の残高をはじめとする一般会計など（普通会計）が将来負担する借金の標準財政規模に対する比率です。将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

## 資金不足比率

資金不足比率とは、特別会計の資金不足額の事業規模に対する比率で、特別会計の経営状況の深刻度を示します。

特別会計の比率	資金不足比率	経営健全化基準
国民健康保険病院事業特別会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

※資金不足とならなかった会計は「—（該当なし）」で表示しています。

### 町の財政は健全

平成26年度決算に基づく町の健全化判断比率および資金不足比率は、いずれも基準値を下回り、全ての項目において「健全」である結果となっています。

## 財政指標

財政分析の参考となる財政指標の一部をお知らせします。

<p><b>実質収支比率</b></p> <p><b>5.20%</b></p> <p>(昨年度より2.1%減)</p>	<p>歳入から歳出を差し引いた差額から翌年度に繰越すべき一般財源を控除した額(実質収支)の標準財政規模に対する割合。3%~5%が妥当とされています。</p>	<p><b>経常収支比率</b></p> <p><b>89.3%</b></p> <p>(昨年度3.3%増)</p>	<p>町税や交付税などの経常的一般財源収入に人件費などの経常経費がどの程度占めているかを測定する比率で、財政構造の弾力性を判断する指標です。80%以下が望ましいとされています。</p>
<p><b>財政力指数</b></p> <p><b>0.33</b></p> <p>(昨年度より0.01増)</p>	<p>通常必要とする支出額に対し、標準的に収入される町税などの割合で、数値が大きいほど財政的に余裕があることを示す指数。</p>	<p><b>標準財政規模</b></p> <p><b>34億6,637万円</b></p> <p>(昨年度より4,261万円減)</p>	<p>地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模の大きさを表す指標で、各収支比率等の財政指標の分母となる数値。</p>
<p><b>借入金の残高</b></p>		<p><b>基金残高</b></p>	
<p>返済が2年以上にわたる借入金を地方債といいます。借入金の残高は、町が発行する地方債(借金)の年度末時点における未償還元金の残高合計額です。</p> <p>基金には財源不足を補うための財政調整基金や地方債の返済を計画的に行うための減債基金などがあります。</p>			



# スマート国勢調査! 調査票の提出はお済みですか

国勢調査  
2015

郵送提出の場合も、10月7日までにポストに投函をしてください

- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 調査票には、あなたの世帯の世帯員をもれなく記入してください。
- 記入いただいた調査票は、10月7日までに、調査員に直接提出いただくか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れてポストに投函してください。

## ●すでにインターネット回答をいただいた世帯の皆様へ

インターネット回答が完了している世帯につきましては、  
調査員の訪問や調査票での回答はありません。  
ご協力ありがとうございました!



※万一、インターネット回答をしておらず、調査票が届いていない世帯がございましたら、六戸町役場企画財政課(☎55-3111)までご連絡ください。

### メイプルタウンフェスタ

2015開催

■日時 10月31日(土)

午前10時～午後5時

11月1日(日)

午前9時～午後4時

■場所 総合体育館、文化ホール、  
就業改善センター

■主なイベント

▼「戸」のじまん市

▼青森シャモロック1,000人鍋

▼全日本とろろ早食い選手権大会

▼ゲッツ!大玉にんにく

▼三輪車レース&メイプルKEIRI

▼Nグランプリレース

▼「仮面ライダーゴースト」ショー

▼働く建設機械展示会

▼アマチュアバンド音楽祭

▼防災展

▼上十三・十和田湖

▼広域定住自立圏

▼市町村特産市

十和田市、三沢市、  
おいらせ町、七戸町、  
東北町、野辺地町、  
六戸町、六ヶ所村、  
横浜町、秋田県小坂  
町の特産・うまいも  
のが大集合!



問メイプルタウンフェスタ実行委員会

(産業課内)

☎55-3111 (内線154)

### 弁護士法律相談

■内容 インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。(相談無料・要予約)

■日時 午後1時30分～

▼平成27年 10月15日(木)、12月17日(木)

▼平成28年 1月21日(木)、2月18日(木)

■場所 就業改善センター

問・予約 産業課 ☎55-4495

### 不動産相談会

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。

ぜひご利用ください。

■内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)に関する相談や苦情などについて専門家が対応します。相談は無料ですが、事前予約が必要です。

■日時 10月20日(火) 午後1時30分～

■場所 就業改善センター

■予約受付 10月16日(金)まで

問・予約 産業課 ☎55-4495

【今後の開催日程】

▼平成28年 1月19日(火)、

2月16日(火)、3月15日(火)

※予約は、開催日前の週の(金)まで。開催時間は、全て午後1時30分から。

## 困ったら 一人で悩まず 行政相談

—10月19日⑪～25日⑫は『行政相談週間』です—

町民の皆さまが、毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事に関する苦情や意見・要望などがあった時に、もっとも身近な相談相手になるのは、行政相談委員（総務大臣が委嘱）です。道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所が行う仕事について、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。六戸町の行政相談委員は、高橋一雄さんです。

○『行政合同相談所』を開設します。

■日時 10月7日⑬ 午前9時～12時

■会場 町老人福祉センター

☎町民課 ☎55-3111（内線123）

青森県行政評価事務所行政相談課

☎017-734-3354

〒030-0801

青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

## 柔道整復・はり・きゅう・マッサージの施術を受けられる方へ

### 柔道整復師等の施術を受けられる方へ

#### 【保険が使えるのはどんなとき】

- 整骨院や接骨院で、骨折、脱臼、打撲及び捻挫（いわゆる肉ばなれを含む。）の施術をうけたとき。
- なお、骨折及び脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

#### 【治療をうけるときの注意】

- 単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にはなりません。（このような症状で施術を受けた場合は、全額自己負担になります）
- 療養費は、本来患者の方が、費用の全額を支払った後、自ら保険者へ請求をおこない支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復については、例外的な取り扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。このため、多くの整骨院・接骨院等の窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分のみ支払うことにより、施術を受けることができます。
- 柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うため、施術を受けるときには、必要書類に患者の方のサインをいただくことが必要になります。  
※サインの際には、内容をよくご確認ください。
- 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中は、施術を受けても保険等の対象にはなりません。

### はり・きゅうの施術を受けられる方へ

#### 【保険が使えるのはどんなとき】

- 主として神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症及び頸椎捻挫後遺症等の慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療を受けたとき。

#### 【治療をうけるときの注意】

- 治療を受けるにあたって、保険が使えるのは、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。詳しくは、はり・きゅう施術所などにお尋ねください。
- 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の

治療を受けている間は、はり・きゅう施術を受けても保険の対象にはなりませんので、ご注意ください。

### マッサージの施術を受けられる方へ

#### 【保険が使えるのはどんなとき】

- 筋麻痺や関節拘縮等であって、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたとき。

#### 【治療をうけるときの注意】

- マッサージの施術を受けるにあたって、保険が使えるのは、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。詳しくはマッサージ施術所などにお尋ねください。
- 単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とはなりませんので、ご注意ください。

### 医療費の適正化のために

保険の対象となる柔道整復、はり・きゅう、マッサージの施術を受けたときの療養費は、皆さまの保険料等（税）から支払われます。医療費の適正な支出のため、次のことをお願いします。

- 施術を受ける際には、負傷原因（いつ・どこで・何をして、どんな症状があるのか）を正確に伝えましょう。
- 領収書を必ずもらって保管しておき、六戸町や青森県後期高齢者医療広域連合から送られる、医療費通知で金額・日数の確認をしてください。
- 施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

※施術内容についてお尋ねすることがあります。

施術日や施術内容について、電話や文書等でお尋ねする場合があります。柔道整復師等の施術を受けたときは、施術内容や施術年月日等を記録し、領収書を保管していただくなど、ご協力をお願いします。

#### ☎後期高齢者医療被保険者の方

⇒ 町民課 後期高齢者医療係（内線121）

#### 国民健康保険被保険者の方

⇒ 町民課 国保係（内線123）

## 国民年金からのお知らせ

国民年金保険料10月分の納付期限は平成27年11月30日です。

## ～国民年金の加入について～

国民年金は誰もが加入する制度です。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

## ・第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きはご自分で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

## ・第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行います。

## ・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

## ～国民年金保険料は口座振替がお得です～

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、町民課窓口へお申し出ください。

国民年金に関するご相談・手続等については、役場町民課またはお近くの年金事務所までお問い合わせください。

町民課 年金係 ☎55-3111 (内線121)

八戸年金事務所お客様相談室 ☎0178-43-7368

できる  
ことから  
はじめよう

こんにちは！福祉課です。短命県返上！10月のテーマは「がん検診」です。六戸町の死亡原因は「がん」が毎年1位です。

来月11月から各種健診がはじまります！

『がん検診を積極的に受けましょう！』

質問1. 何でがん検診が必要なの？

答え1. 早期がんは自覚症状がなく、検診で早期発見し、早期治療を行うことで治る確率が高くなります。

質問2. 忙しいし面倒なのに受けないとダメなの？

答え2. 自覚症状が出てからでは、がんが転移している可能性が高く、治療が長引くことで苦痛をとまります。「命」に関わる事態になりかねないので、みなさん忙しいと言ってられませんね。

六戸町のがん死亡者は、がん検診未受診者が多く若い年代で亡くなる方もいます。今や2～3人に1人が、がんにかかる時代。自分の命と家族を守るため、定期的のがん検診を受け、精密検査が必要な場合は必ず受診しましょう。

## 町民の皆さまに取り組んでいただきたいこと

- \*忘れずにごがん検診を受けましょう。
- \*精密検査が必要となった場合は、必ず病院受診しましょう。
- \*たばこを吸っている人は禁煙に努め、吸わない人は他人の煙を避けましょう。
- \*飲酒は日本酒で1日1合、ビール中びん1本以下にしましょう。
- \*食事はバランス良くとりましょう。

☎福祉課 ☎55-4597

# 平成27年度 複合健診のお知らせ



## ◆受診方法

事前の申し込みは不要です。直接会場へおいでください。

## ◆会場・受付時間

就業改善センター・午前7時15分～9時30分(午前6時30分開場)

検診項目	対象者	料金	備考
<b>特定健康診査</b> (身体測定・血圧・尿・心電図・眼底検査・診察・採血)	40歳～74歳の六戸町国民健康保険加入者 40歳以上の生活保護世帯	無料	国保保険証と複合健診受診票をお持ちください。
<b>後期高齢者健康診査</b>	75歳以上 (65歳以上の一定の障害のある方を含む)	無料	後期高齢者保険証をお持ちください。高血圧、糖尿病、脂質異常で服薬中の方も受診できるようになりました。
<b>結核検診</b> (胸部レントゲン)	18歳～39歳	無料	希望される方は当日会場においでください。
<b>肺がん検診</b> (胸部レントゲン)	40歳以上	500円	結核検診が含まれています。
<b>喀痰検査</b> (細胞診)	※肺がん検診受診者で喫煙の多い方で希望者	500円	
<b>胃がん検診</b> (胃バリウム検査)	40歳以上	500円	
<b>大腸がん検診</b> (便潜血)	40歳以上	500円	※採便容器は希望者に保健協力員が配布します。容器が届かない場合は福祉課に、ご連絡ください。
<b>前立腺がん検診</b> (採血)	50歳以上の男性で希望者	500円	
<b>肝炎検診</b> (採血)	40歳以上で検査したことが無い人	500円	B型・C型肝炎の検査

- ①事前に採便容器をもらう。  
②便を容器にとる。(2日分)  
③健診日に提出

## ◆日程(地区割)

地区対象日に都合の悪い方は都合の良い日に受診してください。

健診月日	対象地区
11月	11 水 晴ヶ丘、沖山平、沖山、大原、岡沼
	12 木 金矢、たての台団地、大曲
	13 金 高森(一)、高森(二)、根古橋、通目木、坪毛沢、高館
	16 月 折茂、折茂新田、川原新田
	17 火 入口、中堤、長谷、下吉田(一)、下吉田(二)、赤田、米沢、七百
	18 水 小平・柳町、鶴喰、上吉田、赤石、桜ヶ丘住宅
	24 火 館野、林・高見・柴山、づめき団地、堀切
	25 水 古里、高屋敷、南町(一)、南町(二)
	26 木 中町、小松ヶ丘、古里団地
27 金 上町、押込、下町、ひばりヶ丘	
12月	13 日 全地区
	14 月 全地区
	15 火 全地区

11月の健診終了後に六戸町食生活改善推進委員会の皆さんによるバランスのとれた朝食の提供があります。  
1日60食限定です。  
お楽しみに。



●遠方から来る方は町民バスをご利用ください。(健診バスは運行しません。)

## ◆社会保険の被扶養者・任意継続の方へ

複合健診で特定健診を受診できる場合があります。希望される方は下記へお申込みください。

青森県総合健診センター 健診推進課 特定健診窓口 ☎017-741-2336 (午前8:30～午後5:00)

※社保本人でお勤めの方は労働安全衛生法に基づく事業主健診が優先され、がん検診のみの受診となります。

閻福祉課 ☎55-3111 (内線131)

## 健康相談・健康教室の日程

閩福祉課 ☎55-3111 (内線132)

みなさんいかがお過ごしでしょうか。

みんなで集まって笑ったりおしゃべりしながら、一緒に健康づくりを楽しみましょう。

月日	曜日	時間	場所	内容
10月6日	火	9:30～11:00	上町公民館	健康相談・健康教室「タオルを使った体操」
10月14日	水	9:30～11:30	入口公民館	健康相談・健康教室「楽しく身体のリフレッシュ(軽体操)」
10月22日	木	9:30～11:00	舘野公民館	健康相談・健康教室「紅葉ウォーキング・保健師の話」

## ～公園をきれいに利用しましょう～

最近、公園内でゴミやボールなどが落ちているのが見受けられます。

これらの物が落ちていると、公園に来た方が快適に利用できず、また除草等の作業中の事故にも繋がります。公園を利用するすべての人が気持ちよく過ごすために、自分で出したゴミ等は持ち帰りましょう。

閩建設下水道課 ☎55-3111 (内線283)

**500円**  
◆全席のスタンダード1席でも受講できます

**全席自由**  
10月15日より受講受付開始

# ワンコイン講座

ワンコインで学ぼう！  
そして活かそう！

**講師**  
NHK大相撲解説者  
まい うみ しゅう へい  
**舞の海 秀平氏**

**テーマ**  
『夢はかならずかなう』

平成27年  
**12月13日**  
**14:00～**(開場13:30)

[会場] 六戸町文化ホール

## 平成27年度 1コイン講座

- ◆平成27年12月13日①  
14時～(開場13時30分～)
  - ◆講 師：NHK大相撲解説者  
舞の海 秀平氏
  - ◆受講料：500円(全席自由)  
10月15日より受付開始
- 閩六戸町文化ホール ☎55-5511



※会場にはお茶のサービスがあります。  
※お持ち込みの飲み物はご遠慮ください。  
※未就学児童・小学生の入場はご遠慮ください。

- ◆定員になり次第締め切らせていただきます。
- ◆あおり県民カレッジ認定講座(2単位)です。
- ◆未就学児童・小学生の入場・同伴はご遠慮ください。

65歳以上の方へ

## 平成27年度 もの忘れ検診のお知らせ

あなたと共に何十年も働いてきたあたま(脳)。そろそろ長年の疲れがたまってくる頃です。年をとると、体だけではなくあたま(脳)の衰えを感じることがよくあります。例えば、もの忘れが多くなったり、仕事をテキパキ片付けられなくなったり、外出せずに家でぼんやりしてしまったり…これらのことを全て「年のせい」と片付けてしまうと、重大な病気を見逃してしまうことがあります。健康診断の中で、ぜひ「あたまの健康度」をチェックしてみませんか？

### ■ 検診月日

平成27年12月13日①・14日②・15日③

### ■ 場 所

六戸町就業改善センター

### ■ 検 診 料

無料

### ■ 受付時間

午前の部 8:00～10:30  
午後の部 13:00～15:30

### ■ 対 象 者

町内在住の65歳以上の方  
(認知症を治療していない方)

### ■ 検診内容

脳の健康度をチェックする検査で、タッチパネルを用いたり、検査員の簡単な質問に答える。

### ■ 申し込み

平成27年10月5日④～10月30日⑤まで  
六戸町地域包括支援センターに電話または窓口にて申し込み ☎27-6688

**\*1日60人限定ですので、お早めに申し込みください!!**

## 献血バスがメイプルタウンフェスタにやってきます!



●11月1日⑥ 10:00～16:00

●場所 六戸町総合体育館前

※献血カード、お薬手帳をお持ちの方は当日ご持参ください。

閩青森県赤十字血液センター ☎017-741-1512  
福祉課 献血担当 ☎55-3111内線(132)

六戸町青年講座 “できる男”になろう!

## パーソナルカラーを体験

20~40代の  
男性対象です!

あなたを輝かせる色をご存じですか?好きな色と似合う色は違います。今回は、カラーコーディネーターの岡本浩子氏をお招きして、まずは色の布を顔の近くにあてて似合うカラーのグループを見つけます。それを基にスーツやYシャツ、ネクタイ等を選ぶ術を学びます。マナー術も学ぶことができますので、“できる男”になること間違いなしですよ!

■日時 **11月5日(木)** 午後6時30分~8時30分

■場所 六戸町文化ホール  
2階視聴覚室

■材料費 500円

■持ち物 手鏡

■定員 20名

■申込締切 10月22日(木)

※奥様や彼女の同伴も大歓迎です!



六戸町IT講習会

## デジカメ講習会

無料!

大好評につき  
今年も開催!

プロのカメラマンから写真撮影の技術を学び、実際に外に出て写真を撮ってみましょう!持っているデジカメを最大限活用できる術を、プロのカメラマンが教えてくださいます!

■日時 **10月22日(木)** 午前9時~12時

■受講対象者

デジタルカメラを持参できる20歳以上の町民

■講師 (有)フォトショップふたば

小原 達郎 様

■定員 10名(申込み順)

■持ち物 デジタルカメラ

■申込み締切 10月15日(木)

■会場 六戸町文化ホール 2階視聴覚室



問・申込み 六戸町教育委員会 教育課  
六戸町町文化ホール ☎55-5511

## 図書館 News

本のリクエスト & お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎55-4561

開館時間 午前9:30~午後6:00

### ◆蔵書点検に伴う臨時休館のお知らせ

平成27年10月20日(火)~30日(金)までの10日間、蔵書点検等のため臨時休館となります。この期間の貸出はできません。返却は図書館入口にある返却ポストをご利用ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### ◆2015◆ 第69回 読書週間

終戦2年目の年、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」という熱意の元に生まれた読書週間は、今年で69回目を数えます。

秋は読書に最適な季節です。図書館では様々なタイプの本を取り揃えています。

お気に入りの1冊を見つけにどうぞ図書館へ♪

◆期間 : 10月13日(火)~ 11月14日(土)まで

◆場所 : 図書館内 一般閲覧室

### ◆10月の展示

『食欲の秋! 図書館で秋を感じよう』

秋は美味しいものだらけ! 図書館で秋のおいしいものを探しませんか? おいしい本を展示します。

◆期間 : 9月24日(木)~10月17日(土)まで

◆場所 : 図書館内 一般閲覧室

### ◆新着図書紹介◆

〔一般図書〕	◆痛みの道標 古内 一絵 著	◆総理にされた男 秋川 滝美 著	◆職業としての小説家 村上 春樹 著
	◆もしもあの動物と暮らしたら!? おの動物と暮らしたら!?	◆反人生 山崎 ナオコ 著	◆IQは金で買えるのか 世界遺産子 研究最前線 行方 史朗 著
〔児童図書〕	◆10代からの心理学図鑑 マーカス・ウィクス 著	◆ガスバール恋をする	◆なんねのおとぎきたやま よつこ 著
	◆アーサー・グリーンと魔法図書館の謎 D・D・エヴェレスト 著	◆何にもできなかった とり	

紙面で紹介した以外の新着図書もありますので、どうぞ図書館へおいでください。

### 図書館カレンダー 図書館休館日 2015年10月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

休館日 ※10月の20日(火)~30日(金)は、臨時休館(蔵書点検)となります。

心の筋肉を鍛えよう！オー  
ストリアの多  
文化フィットネ  
スジム

筋トレと体作  
りが趣味として  
流行しているシ

ドニーの現状。フィットネスジムの人気の上昇に伴い、サプリメントと健康食品の専門店がコンビニの数よりも多くなり、フィットネス業界のブームが近いうちに衰える気配はない。

日本の文化では「内」と「外」という考えがあり、それによって相手に対しての扱い方と言葉づかいが異なる。その自分の属する「内」のグループと「外」のグループの分け方が日本の社会を大きく形成していると言っても過言ではないだろう。実は、海外はその面で日本とそこまで変わらなしい。自分の家族と職場の人としか関わりをしない人がどの国でも居る。

しかし、私の経験上、フィットネスジムの環境はその世界と大分違う。フィットネス

ジムに入った時に、人種と性別、職業とステータスなど、体を鍛えること以外の全部が入り口で外される。そういった枠組みより、全員が自らのフィットネス目的を優先し、そのいきいきしたアトモスフィア（雰囲気）に浸透する。

「バナナ」と好意で呼ばれている。アフリカ生まれ育ちのライさんが幼い頃オーストラリアを自分の第2の故郷として見る事ができたきっかけは、フィットネスジムに通いはじめたことだそう。ドニーのジムは全て多文化的で、ここでトレーニングしている時に皆それぞれの文化と考え方を尊敬するように心がけている。尊敬さえあればどの国の人ともすぐ仲良くなれる。」と語る。



写真中央がライさん、右が私です

しかし、そういった異文化への尊敬は生まれつきのもので、多文化の環境に長年過ごして学ぶことだ。ライさんのような人たちはジムに筋肉を鍛えるために来ていたわけなのだが、結局それより鍛えられるのが心の筋肉だろう。私も初めてそのジムに入った時に、心の準備が足りなかったというか自分の慣れている世界とは違いすぎてしばらく圧倒されたのだ。

バンクスタウンにはレバノン人などの中東からの移民が非常に多いため、大半の会社がアラブ語の出来る人を受付に置いている。私が入ったジムも同様だったので、受付に近寄つてみたら「Hello, salam alaikum」という半分英語半分アラブ語の挨拶を投げられて戸惑った。イスラム教のフールド（ヒジャブ）をかぶった受付の女の人がその私に「わからないの？アラブ語でこんにちは！という意味だよ。言われたら alaikum salam と、逆に言わなきゃ！」と言われて、出し抜けてアラブ語の会話教室のような雰囲気話し合い始めた。それ以外にもバ

ンクスタウンのフィットネスジムはその多様性のすごい顧客に合わせて様々な設備とイベントを用意している。アラブ語とベトナム語指導のフィットネス講座をはじめ、英語と他の言語で指導を同時に行う「バイリンガルフィットネス講座」まで、色々ある。入ると、色々な国籍の人たちと関わりながらワークアウトをすることが当然なところで、慣れていなければその世界に最初の一步を踏み出すのは怖くて当然だ。しかしそういうところに入ったおかげで、ウエイトトレーニングで肩幅が広がっただけでなく、視野も広がったと思うのだ。

こういう異文化体験を日本でするのは難しいと思う人が多いのではないかと、外国人と接さないでも出来るよ。基本的に自分と違った価値観と考え方を持っている人とたくさん関われば良いと思う。共通点が親しみを育むだろうが、相違点が知恵の種だと私は信じている。ぜひ、色々な異なる意見をお互いに投げかけて一緒に心の筋肉を鍛えよう。

六戸消防署  
だより

六戸消防署  
☎55-2016

# ●秋の火災予防運動実施●

実施期間：10月19日(月)～10月25日(日)

秋は、空気が乾燥するため火災の起こりやすい季節です。  
あなたの家庭は大丈夫ですか？町民一人ひとりが注意し、火災のない町にしましょう。  
※期間中、消防職員が一般家庭防火診断を実施しますので、ご協力をお願いします。

【全国統一防火標語】

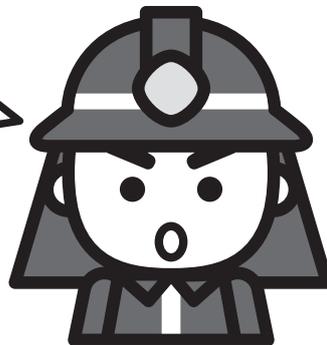
「 無防備な 心に火災が かくれんぼ 」

【十和田地区防火標語】

「 『火は消した？』 命を守る 愛言葉 」

住宅用火災警報器には「電池切れ・故障」のお知らせ機能がついています。音や光などの警報が鳴った場合は、火災ではないことを確認し交換しましょう。

**住宅用火災警報器の  
電池切れに注意!!**



警察署  
だより

十和田警察署  
☎23-3195

## キノコ採りの遭難をなくそう!

### ◎平成26年のキノコ採り遭難状況

発生件数	8件12人	(前年比-1件)	±0人
死亡	2人	(前年比)	+2人
行方不明	0人	(前年比)	-2人
負傷	1人	(前年比)	±0人
無事救助	9人	(前年比)	±0人

### ○遭難の特徴

- ・道迷いが原因の遭難が12人中9人
- ・60歳以上の遭難が12人中12人

### ◎遭難防止のためのアドバイス

- 山に入るとき、山に入ったら
- ・できるだけ2人以上で出かける。
  - ・家族などに行き先と帰宅予定時間を知らせる。
  - ・食料、コンパス、**充電済みの携帯電話**などを持つ。
  - ・急斜面や崖など、危険な場所は避ける。
  - ・早めの下山を心掛ける。

### 万が一、迷ったら

- ・日没後は歩き回らず救助を待つ。
- ・ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しのよい場所でタオルなどを振って合図をする。

### 熊にも注意を!

- ・熊に出会わないために、鈴やラジオなどで音を出しながら歩く。
- ・熊の足跡や食べ跡などの痕跡を見つけたら、迅速にその場を立ち去る。
- ・遠くに熊を見つけたら、静かにその場を立ち去る。
- ・熊がこちらに気づいたら、静かにしていればほとんどの場合、熊が立ち去る。
- ・子熊に決して近づかない。※近くに親熊がいる。

### 平成27年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会(平成27年8月31日現在)

	8月中	六戸町	8月末 累計	死者の状況	
				年齢別	扶徳別
発生	313件 (-18)	24件 (+9)	2,424件 (-236)	高齢者の死者 (65歳以上の人)	12人 (-5)
				夜間の死者	11人 (-2)
死者	3人 (+1)	0件 (±0)	25人 (-3)	歩行者の死者	8人 (-5)
				飲酒による死者	2人 (±0)
傷者	392人 (-43)	7件 (+3)	3,021人 (-270)	自動車乗車中の死者	11人 (+3)
				非着用死者	6人 (+1)

( )内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

## 募集

### 十和田・六戸学校給食センター 期間業務職員(特定調理員)募集

■対象 昭和30年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、十和田市または六戸町に住所を有する者  
※自動車免許所持者

#### ■業務内容

特定調理員：調理・洗浄・清掃  
作業、危険性を伴う調理機器などの操作・洗浄・保守点検  
およびコンテナ移動等重量物運搬作業

■募集人員 1人

■勤務場所 十和田・六戸学校給食センター

#### ■勤務時間

午前8時15分～午後5時

(月～金)

■賃金 月額9,200円

※社会保険・雇用保険加入

#### ■雇用期間

平成27年11月から平成28年3月31日までの学期ごとの雇用  
※通算任用期間は10年

■面接試験 後日連絡

■面接場所 十和田・六戸学校給食センター

#### ■提出書類

▼履歴書

(市販のものに顔写真貼付)  
▼自動車運転免許証の写し  
(両面)

#### ■受付期間

10月1日(木)～9日(金)  
午前8時15分～午後5時

(土・日・祝除く)

※郵送の場合は、封筒の表に「学校給食センター期間業務職員募集」と朱書きし、返信用封筒(宛名記入・82円切手貼付)を同封してください(10月9日必着)

■申し込み 〒034-186

15(住所記載不要)

十和田・六戸学校給食センター

☎23-5375

### 自衛官等募集

#### 【自衛官候補生】

##### ■応募資格

18歳以上27歳未満の男性

##### ■受付期間

11月9日(月)～11月27日(金)

##### ■試験日

12月5日(土)

##### ■試験場所(予定)

八戸・青森・弘前駐屯地

##### 【陸上自衛隊

高等工科学校生徒(推薦)

■応募資格 男子で中卒(見込み含む) 17歳未満の成績優秀か

つ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者

#### ■受付期間

11月1日(日)～12月4日(金)

#### ■試験日

平成28年1月9日(土)

～11日(祝)

※いずれか1日を指定されます。

#### ■試験場所

陸上自衛隊高等工科学校

#### 【陸上自衛隊

高等工科学校生徒(一般)

■応募資格 男子で中卒(見込み含む) 17歳未満の者

#### ■受付期間

11月1日(日)

～平成28年1月8日(金)

#### ■試験日

一次：平成28年1月23日(土)

二次：平成28年2月4日(木)

～7日(日)

#### ■試験場所

一次：青森駐屯地、

小中野公民館(八戸市)

二次：青森・八戸駐屯地

※詳しくはお問い合わせください。

い。

■自衛隊青森地方協力本部

三沢募集案内所

☎・FAX 53-1346 (平日午前

8時45分～午後5時30分)

☒aomori.pcomisawa@rtgsdft

mod.go.jp

## お知らせ

### 無料調停相談会

交通事故、土地建物、金銭、離婚、相続などの問題でお困りの方は、調停委員が調停手続きの利用について、ご相談に応じます。

#### ■日時

10月17日(土)

午前10時～午後4時

#### ■場所

十和田商工会館5階  
☎017-722-5421

### 農業用使用済みポリ・ビニール回収のお知らせ

#### ■回収日時

10月19日(月)、20日(火)

8時～15時

■回収場所 おいらせ農協六戸支店七百低温倉庫敷地内(家畜市場となり)

#### ■搬入方法

事前に、J Aおいらせ六戸支店購買倉庫・七百出張所より廃プラ専用ポリ袋を購入のうえ、専用ポリ袋に入れて搬入してください。

廃プラ専用ポリ袋

600円/1枚(20kg用)

※不明な点や詳しい搬入・分別方法等は、問合せください。

■お問い合わせ農協六戸支店指導課

☎55-3101(代表)

六戸町役場産業課

☎55-4495(直通)

### 障がい者就職面接会

障がいのある求職者を対象とした就職面接会を開催します。参加を希望される方はお申し込みください。

#### ■日時

10月22日(木)

午後1時30分～3時30分

#### ■場所

八戸プラザホテル

アーバンホール

■申込締切 10月9日(金)

#### ■三沢公共職業安定所

☎53-4178

### 表示登記無料相談会

青森地方法務局職員と土地家屋調査士が不動産における表示に関する登記・筆界特定手続きなどについて、相談会を開催します。

家の新築や増改築、土地を分

けたい場合などの登記手続き、

土地の境界のトラブルなどのご

相談を承ります。

■日時 10月31日(土)

午前10時～午後3時30分

■会場 シンフォニープラザ沼館2階(八戸市)

※電話による無料相談も同時開催

調査士会館事務局

☎017172213178

■青森県土地家屋調査士会

☎017172213178

## 全国都市交通

### 特性調査にご協力を

全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、国土交通省では六戸町をはじめとする全国70市60町村と協力して、人の動きに関する交通実態調査を実施します。

町内から無作為に抽出したご家庭に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

■調査主体 国土交通省東北地方整備局企画部広域計画課

■調査実施本部

☎012017101033

(フリーダイヤル)

## 多重債務相談窓口

借金などでお困りの方、お気軽にご相談ください。

相談は秘密厳守・無料です。

■相談専用電話

☎017177416488

■場所

青森財務事務所(青森市)

■受付 毎週月～金

(祝日・年末年始除く)

午前8時30分～12時

午後1時～4時30分

■青森財務事務所

☎017172211463

## 法定検査を

### 受けましょう!

法定検査とは?

浄化槽の保守点検・清掃が適正に行われ、本来の浄化機能が十分に発揮されているかを確認するため、都道府県知事が指定した検査機関が実施する検査です。青森県では(一社)青森県浄化槽検査センターが行います。

「すべての浄化槽は、この法定検査を受けなければならない」と、浄化槽法に規定されています。地域の河川、湖沼等公共用水域の水環境を守るため法定検査を受けましょう。

※法定検査には浄化槽設置後の水質に関する検査と定期検査があります。(浄化槽保守点検業者との委託契約と別に法定検査の申込みが必要です)

## ①浄化槽法第7条検査

新規に設置された浄化槽の水質に関する検査です。(使用開始後3ヶ月を経過した時から5ヶ月の間)

浄化槽が適正に設置されていて、正常の機能を果たしているかどうかを確認するための検査です。

## ②浄化槽法第11条検査

毎年1回定期的に受ける検査です。(7条検査後の定期検査)保守点検や清掃が適正に行われ、きれいな水が放流されているかを確認するための検査です。(参考)浄化槽法には、主に次のような罰則があります。

- ・保守点検や清掃が定められた基準に従っていないために、改善措置や使用停止を命ぜられたにもかかわらず、この命令に従わなかった場合、6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金
- ・法定検査を受けるよう命ぜられたにもかかわらず、受けなかった場合、30万円以下の過料

「浄化槽使用廃止届出書」を提出しなかった場合、又は虚偽の届け出をした場合、5万円以下の過料

■相談窓口  
浄化槽の設置、維持管理及び

各種提出書類に関しては、左記へお問い合わせください。

八戸環境管理事務所

〒03911101 八戸市尻内町字鴨田7八戸合同庁舎2F

☎017812715111

■法定検査機関

法定検査については左記へお問い合わせください。

一般社団法人

青森県浄化槽検査センター

〒03010933 青森市大字諏訪沢字桜川100番地5

☎017172619500  
FAX 017172619522

## 不正軽油の防止について

灯油や重油などを混ぜた不正軽油の製造、販売および使用等は脱税行為であり、10年以下の懲役などに処せられます。

不正軽油であることを知りながら運搬・保管したり、不正軽油の製造に使われることを知りながら灯油・重油などの原材料を提供・運搬した人もすべて罰せられます。

不正軽油は絶対に「作らない、売らない、買わない、使わない」でください。

また、不正軽油は、適正な納税秩序や公正な市場競争を阻害

## 入札結果公表

■企画財政課 ☎55-4583

平成27年9月3日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	工第19号	就業改善センター外壁改修工事	落札に至らず	
2	工第18号	六戸町立七百中学校(講堂)防音事業改築工事	上北建設(株)	335,000
3	建設第18号	町道維持補修その5工事	(有)佐々木興業	2,350
4	工第21号(建設第20号)	高館・たて野台団地線舗装補修2工区工事	(株)ユタカ工業	22,300
5	工第20号(建設第19号)	船場川原・上町線道路改良舗装工事	(株)吉田建設工業	8,100

# 戸籍の窓口 8月届出分

## ＊お誕生＊

- ＊**新山 優利** 折茂新田  
(父親 公希・母親 優香 長男)
- ＊**鳥越 陽太** 柴山  
(父親 一矢・母親 あさひ 長男)
- ＊**関 優里花** 高屋敷  
(父親 一洋・母親 晶子 長女)

## ◇おくやみ◇

- ◇**小笠原 ミ子** (101歳) 沖山
- ◇**吉田 よね** (94歳) 米沢
- ◇**小泉 みね** (68歳) 小平
- ◇**母良田 ごよ** (94歳) 沖山
- ◇**沢目 節子** (82歳) 高森二

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。

他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出す場合は、本人の了承が必要となります。

## ●便利・確実・安心●

### 町税等のお支払は、口座振替がオススメ!

一度手続きすれば、自動的に納税され、払い忘れ防止などに便利な制度です。詳しくは、お近くの金融機関または町税務課にご相談ください。

※町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税  
町税務課 ☎55-3111 (内線143)

大切な人と  
ふるさとを守る



消防団員  
募集

総務課 ☎55-4582

人のうごき(平成27年8月末現在)				
区分	人口	前月比	前同月比	年比
男	5,318	+ 1		+22
女	5,629	- 6		- 7
合計	10,947	- 5		+25
世帯	4,237	+ 1		+70
転入	25	-		-
転出	25	-		-
出生	6	-		-
死亡	11	-		-

町税・保険料 納期限

町・県民税(3期)  
国民健康保険税(4期)  
介護保険料(4期)  
後期高齢者医療保険(4期)  
の納付月です

納期限は  
**11月2日**☒

するだけではなく、環境汚染の原因にもなります。次のような不正軽油に関する情報がありましたらご連絡ください。

- 灯油や重油をトラックなどの燃料に使用している。
- 安い軽油を売り込みにきた。
- 不審な施設(場所)にタンクローリーが頻繁に出入りしている。

間上北地域県民局県税部  
課税課 ☎22-8111  
(内線209、210)

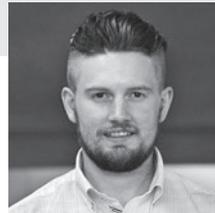
必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も  
青森県最低賃金改正のお知らせ

時間額 695円(平成27年10月18日から)

- ・青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。
- ・製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。
- ・詳しくは、青森労働局ホームページからご覧ください。  
(<http://aomori-roudoukyoku.jst.go.jp/>)

間青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

ベンの英会話教室開催!



こんにちは! 国際交流員のベンです。  
皆さんの英語力アップと交流のため、英会話教室を開催します。  
ぜひご参加ください!

- 期 間 平成27年12月～平成28年3月
- 時 間 ▶大人クラス 毎週㊤ 午後1時30分～2時30分  
毎週㊤ 午後7時10分～8時10分  
▶子どもクラス(5～12歳)毎週㊤ 午後6時～7時
- 場 所 六戸町文化ホール2階 視聴覚室
- 受 講 料 無料
- 申込方法 氏名、年齢、連絡先(携帯電話番号、メールアドレス)を下記へお知らせください。(可能であればメールでお願いします)

間・申し込み先 総務課 国際交流員ベン ☎55-4582  
✉epitomex@gmail.com

※メールの指定受信や拒否設定を行っている場合、こちらからの返信が届かない場合がありますので、受信可能な設定に変更をお願いします。



法律事務所 奥入瀬

LAW OFFICE OIRASE

青森県弁護士会 保土澤 史教

☎(0176)58-5115

十和田市西十二番町11-15(十和田市立中央病院裏)  
〔取り扱い業務〕 離婚/相続/交通事故/借金/刑事  
その他法律問題全般

〔受付時間〕 平日 9:00～18:00  
〔相談料〕 初回 60分 2000円(税別)

地元、六戸出身の  
弁護士です。  
まずはお気軽に  
お問合せください。



**ぐるっとNAVI**  
上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

## 七戸町 しちのへ ドラキュラフェスタ2015

10月10日(土)  
午前11時～午後3時  
七戸町中央商店街

七戸名物のにんにく・こうもり・トマトって、なんだか血を吸うドラキュラみたい…。今年も面白おかしいイベントをたくさん用意しています。好きな衣装をしてお越しください。

☎七戸ドラキュラdeまちおこし実行委員会  
事務局(企画調整課内)  
☎0176-68-2940



## 三沢市 ハロウィンフェスタ in MISAWA2015

10月17日(土) 11:00～17:00頃  
中央商店街区  
(大町オレンジ広場～アメリカ広場)

中央商店街がモンスターやキャラクターでいっぱい！あなたも日米ハロウィン仮装パレードに参加しよう！(受付12:00～大町オレンジ広場)。その他にもお菓子プレゼントやハロウィン買い物抽選会などお楽しみが盛りだくさん！

☎三沢市商工会 ☎0176-53-2175



## 十和田市 第22回 十和田駒フェスタ

10月17日(土)・18日(日)  
十和田市中央公園緑地

全国から集まった騎手による世界流鎗馬選手権や十和田ジャンプ選手権が行われるほか、乗馬体験など大人から子どもまで楽しむことができます。

☎十和田駒フェスタ実行委員会(十和田乗馬倶楽部内) 電話0176-26-2945

## 十和田市 奥入瀬エコロードフェスタ

10月24日(土)・25日(日)  
十和田市焼山地区、奥入瀬溪流、休屋地区

彩り鮮やかな秋の奥入瀬を散策してみませんか。期間中は、十和田西高生によるボランティアガイドウォークなど各種イベントが予定されています。

☎(一社)十和田市観光協会 ☎0176-24-3006



## 七戸町 第6回 七戸そば博覧会

10月24日(土)・25日(日) 午前10時～  
七戸町立七戸体育館

県南地方の温そばが七戸に集結！両日ともに、売り切れ次第終了となりますので、来場はお早めに。

☎七戸そば博覧会事務局(企画調整課内)  
☎0176-68-2940



## 六ヶ所村 戸鎖新そばまつり

10月24日(土) 10時～14時  
戸鎖地区「いっこ庵」

香り高い新そばを使ったざるそばや天ぷらそば、そばもちを販売する他、にじます釣りなども体験できます。

☎戸鎖前田水利組合(担当久保) ☎0175-74-2752

## 六ヶ所村 第40回「村民文化祭」

10月30日(金)・31日(土)  
文化交流プラザ「スワニー」

村民文化祭では、作品展示や芸能発表、講演会などが行われます。村の文化の祭典で、芸術の秋を深めませんか。

☎社会教育課(中央公民館内)  
☎72-2111(内線513)



## 六ヶ所村 ろっかしょ産業まつり

11月7日(土)・8日(日)  
尾駮漁港特設会場

村の面白さ、豊かさを一挙公開。鮭(メス)のつかみ取り、牛肉バーベキューなど、食べて遊べるイベントが盛りだくさんです。  
※一部のイベントには参加券が必要です

☎六ヶ所村観光協会(六ヶ所村役場商工観光課内)  
☎0175-72-2111(内線261～264)



× 明るいセンスと技術 ×

## 六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土 67-1

TEL 0176-55-3982

FAX 0176-55-5358

E-mail [rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp](mailto:rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp)

# 10月の行事・健康カレンダー&まちの笑顔

日	月	火	水	木	金	土
27 	28	29	30 	1 ▶夢生学習塾 [文化ホール]	2	3
4	5 	6 ▶焼き物教室 [焼き物創作室] ▶エイズに関する相談、B型・C型肝炎検査[上十三保健所]	7 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター]	8	9 	10 ▶メイブルジュニアクラブ[高森山パークゴルフ場]
11 ▶県高校空手道県南地区大会 [総合体育館]	12◆体育の日	13 ▶焼き物教室 [焼き物創作室]	14 ▶心配ごと相談所・行政合同相談 [老人福祉センター]	15 	16 ▶平成27年産葉たばこ共進会 [総合体育館] ▶4・12カ月健診 [就業改善センター]	17 ▶青年講座「パーソナルカラーを体験！」 [小松ヶ丘地域交流館] ▶ライオンズ杯メイブルカップ [メイブルスタジアム、~18・24・25日]
18 ▶町内バレーボール大会[総合体育館]	19 ▶夢生学習塾 [十和田市]	20 ▶焼き物教室 [焼き物創作室] ▶エイズに関する相談、B型・C型肝炎検査、女性健康相談 [上十三保健所]	21 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター] ▶精神保健福祉相談 [上十三保健所]	22 ▶IT講習会 「デジカメ講習会」 [文化ホール]	23 ▶3歳6カ月児健診 [就業改善センター]	24 ▶県会長杯争奪バスケットボール大会 [総合体育館、25日]
25	26	27 	28 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター] ▶療育相談 [上十三保健所]	29	30 	31 ▶メイブルタウンフェスタ2015・メイブルマラソン大会2015 [総合体育館] ▶町民文化祭 [文化ホール・就業改善センター]
11/1 ▶メイブルタウンフェスタ2015 [総合体育館] ▶町民文化祭 [文化ホール・就業改善センター]	2 	3◆文化の日	4 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター]	5 	6	7

[今月の写真：六戸秋まつり]

## 主な町施設の休館日(10月)

- 文化ホール 26日(月)
- 体育館 5日(月) 13日(火) 19日(月) 26日(月)
- 図書館 5日(月) 12日(月) 18日(日)~30日(金)

## 小松ヶ丘出張所開所日(10月)

- 毎週火・木 1日(木) 6日(火)
- 8日(木) 13日(火) 15日(木) 20日(火)
- 22日(木) 27日(火) 29日(木)

●編集後記●

▼「流し踊り」和服」という私の中の常識が覆された、久田です。メイブルの職員の方々の衣装を見て感動し、シャッターを切った瞬間に「これは10月号の表紙に！」と決めていました。会心の一撃です。来年の衣装にも期待せずにはいられません！何卒よろしくお祈りします▼今年の秋まつりは最終日に少し雨が降りましたが、例年より多くの来場者に恵まれ、大成功だったと思います。参加された皆さま、スタッフの皆さま、大変お疲れさまでした。



# あなたにも マイナンバーが 通知されます。

〔詳細記事は8・9ページ〕

マイナンバーで、  
もっと便利に  
暮らしやすく。

もうすぐ  
はじまるよ！



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

マイナンバー(社会保障・税番号)とは国民一人ひとりがつ12桁の番号です。